



今年度からスタートした第6次小田原市総合計画。本市が目指す、2030年の姿「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向けまちが育っていく-GROW-ようすをお伝えする、広報小田原特別編「GROW」。7つの重点施策を年4回に分けて特集します。



©2021 Takenaka Corporation※



7つの重点施策

1. 医療・福祉
2. 防災・減災
3. 教育・子育て
4. 地域経済
5. 歴史・文化
6. 環境・エネルギー
7. まちづくり

「医療・福祉」

－ 生涯にわたって幸せと安心感を得られるまちに －

誰もが「いつまでも自分らしく生きるために」「いつでも安心して医療を受けられるように」。「生活の質の向上」に欠かせない、「医療・福祉」分野の取り組みの一部をお知らせします。

- | 2-3 | 進む新病院の建設
- | 4-5 | 安心の地域医療 支え合う地域の医療・福祉
- | 6-7 | 自分らしく生きるために
- | 8 | 地域共生社会の実現

※掲載CGは計画段階のものであり、設計経過により変更となる場合があります。

GROW

広報小田原特別編



地域の医療の拠点 **進む** 新病院の建設



2026年春の開院を目指す新病院。
地域の医療の要として、その整備は
着々と進んでいます。

※新病院は、診療体制を維持しながら現
在の敷地内に建設します。

掲載CGは計画段階のものであり、設計経過により変更となる場合があります。

©2021 Takenaka Corporation

新病院の目指す姿

1 患者に信頼される病院

- ・安全で安心できる総合的な医療の提供
- ・患者中心の医療を展開
- ・救急、小児、周産期といった公立病院に期待される医療を提供
- ・災害拠点病院としての機能を発揮

2 急性期医療を担う病院

- ・高度急性期・急性期医療を中心に地域医療を守る
- ・重症患者への対応強化
- ・医療の質の向上



3 地域医療連携の強化

- ・県西二次保健医療圏※1での地域完結型医療の実現と機能分化に対応
- ・地域医療支援病院※2として地域医療の確保を支援
- ・地域の各機関との連携

4 働く魅力のある病院

- ・魅力ある勤務環境づくり
- ・医療人材の育成



5 経営の健全化

- ・持続可能な病院経営

「働く魅力のある病院に」

新しく建て替わる新病院にふさわしい医療サービスを提供すべく、市立病院では、勤務環境の改善、人材育成に取り組んでいます。

特定行為研修の指定研修機関として認定されました

特定行為とは、医師の包括的な指示(手順書)のもと、専門の知識・技術を身につけた看護師が実践できる医療行為で、現在38の行為が認められています。特定行為を実践できる看護師がいることで、患者さんへよりタイムリーな医療サービスが提供できます。また、専門の知識・技術を身につけた看護師は院内外でリーダー的な役割を担っていくことが期待されており、看護師のキャリアアップにもつながっています。

当院では今年度から、「創傷関連」と「栄養及び水分管理に係わる薬剤投与」の2区分について、院内で研修ができる「指定研修機関」として国に認定されました。これにより、自院だけでなく、地域の医療機関の看護師も特定行為の研修を受け、実践していただくことが期待されます。

これからも、看護師が生き生きとやりがいを持って働ける職場を目指し、特定看護師の育成に取り組んでいきます。

皮膚・排泄ケア特定認定看護師
清水けい子



※1 2市8町(小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町)で構成する保健・医療・福祉の連携と施策の効果的な展開を図る地域単位で県が設定

※2 紹介患者への医療提供、医療機器などの共同利用を通じて、かかりつけ医・歯科医などを支援し、地域医療の確保を図る病院

どうなる新病院

県西二次保健医療圏の基幹病院として、現在の役割を維持しつつ機能拡張を図るとともに、新感染症対策など新たな医療ニーズの変化にも対応していきます。

時間の短縮

日本一スマートな市立病院を目指し、効率配置で搬送や移動時間を短縮。
待ち時間や移動負担を軽減。



災害に強い建物

免震構造、かつ浸水想定より高い床レベル。
3日以上の水、電力を確保。



病床数 400床程度

4床室、個室を増床。
病床利用率を向上。



重症病床 50床程度

ICUなどを増床。



手術室 10室程度

8室から2室増室。
緊急手術などに対応。

新病院・機能役割

現在の市立病院が担っている三次救急やがん診療、小児・周産期医療、それを支える医療人材の育成や研修機関としての機能を、**新病院ではさらに強化**していきます。

地域医療支援病院

- ▶ 地域の医療の確保を支援
- ▶ (仮称)地域連携・患者支援センターを設置

救命救急センター

- ▶ 県西二次保健医療圏内唯一
- ▶ 24時間受け入れ体制
- ▶ 安定的で質の高い救急医療の提供
(血管造影装置増設、専用一般撮影・CT設置、ヘリポートの設置)

地域がん診療連携拠点病院

- ▶ 手術・化学療法・放射線治療・緩和ケアなどを実施
- ▶ 外来化学療法室ベッド増床

小児医療

- ▶ 24時間体制で新生児・小児救急に対応
- ▶ 安心して子育てできる環境づくりに貢献

地域周産期母子医療センター

- ▶ 24時間体制でハイリスク分娩・新生児ぶんべんに対応

災害拠点病院

- ▶ 災害発生時に診療機能維持・傷病者受け入れ
- ▶ 大地震・河川氾濫時も、診療を継続できる建物

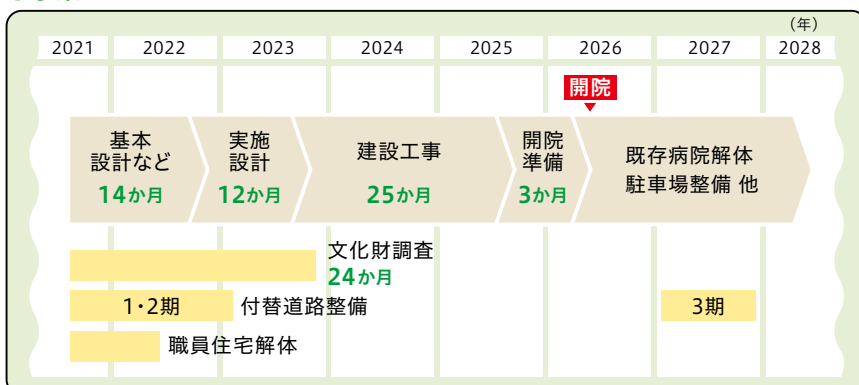
教育・研修病院

- ▶ 医療人材の育成・総合的診療体制の維持
- ▶ 管理型臨床研修病院・特定行為研修指定研修機関

新感染症対策

- ▶ 感染症指定医療機関協力・感染を抑制する施設
- ▶ 感染症患者と一般患者の動線分離・区画設定
- ▶ 感染させない病室気流コントロール

●事業スケジュール



●現在の進捗状況

- ・基本設計の策定作業が進んでいます。
- ・埋蔵文化財調査が進んでいます。
- ・駐車場の入口を変更しています。



▲最新の情報は市立病院ホームページで

皆さんの暮らしを守るために

安心の地域医療

支え合う地域の医療・福祉

市民の皆さんが、住み慣れた地域(住まい)でいつまでも安心して暮らせるよう、市では、医療機関、福祉・介護施設、行政の連携体制を充実し、各医療機関での患者の円滑な受け入れから、外来・入院診療・退院後のケア、在宅医療に至るまで24時間365日安心して利用できる医療の提供を目指しています。



軽度な病気やケガなどでの
通院、一次救急医療、
健康管理などを行います

日常的な 医療



かかりつけ医
診療所
(医院・クリニックなど)



歯科診療所



薬局

患者の状況に応じた
医療機関を案内します
かかりつけ医、在宅
医療の相談を受けます

小田原医師会
地域医療連携室

かかりつけ医を持ちましょう

診療所(医院・クリニックなど)や地域の医療機関は、健康に関することを何でも相談でき、体調の変化に気づいてくれる身近な存在です。また、病院と連携しているので、必要な時に必要な医療機関を紹介してくれます。

病気の予防や早期発見、早期治療のためにも身近で頼りになる「かかりつけ医」を持ちましょう。

住まい



訪問看護、訪問サービス
通所サービスなどを行います

身近な福祉



ケアマネジャー

相談支援



地域包括支援センターなど



福祉・介護施設など

医療機関の持つ役割

診療所 診療所(医院・クリニックなど)は、日頃の健康管理や病気の初期診療、症状が安定した患者を診療します。

病院 専門医療や入院医療が中心です。検査、手術など高度な医療を必要とする患者さんの診療や救急医療を行います。市立病院は、地域医療支援病院として地域全体の医療を支えることが大きな役割です。

地域単位で医療や介護をまとめ上げる領域を医療圏と呼んでいます。私たちが暮らしている県西地域(2市8町)は県下で最も広い医療圏です。人口は多くありませんが、ほぼ全域に分散して生活しているため人口密度が低く、医療や介護の施設も多くないため不便を感じがちです。それを克服するためには、医療や介護施設など多職種ネットワークが大切であり、その連携が機能することで不便を感じない地域ができあがっていきます。

小田原医師会会長

連携
大学病院
医局



病気になり始めた時期の患者に、より高度な医療を提供します

高度急性期・急性期

小田原市立病院 (高度急性期・急性期病院)

医療機能

- 救命救急センター(三次救急)
- 災害拠点病院
- DMAT※指定病院
- 地域医療支援病院
- 地域周産期母子医療センター
- 地域がん診療連携拠点病院
- 難病医療支援病院 他

高度医療が必要な救急患者

休日・夜間の一次救急医療

休日夜間急患診療所
休日急患歯科診療所
休日夜間急患薬局

緊急の入院などが必要な患者

A病院 B病院

- 救急医療(二次救急)
- 高度、一般急性期
- 回復期
- 慢性期

足柄上病院

- 救急医療(二次救急)
- 災害拠点病院
- DMAT※指定病院
- 地域医療支援病院
- 第二種感染症指定医療機関
- 難病医療支援病院 他

在宅復帰に向けた医療やリハビリを提供します

病気になり始めた時期の患者が早期に状態が安定するように医療を提供します

回復期

急性期

※大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場で活動する災害派遣医療チーム

2030年に健康寿命 男性80歳、女性85歳を目指す

自分らしく生きるために

健康寿命とは、「自立した生活ができていいる寿命」＝「自分が自分らしく生きていられる時間」。少しでもこの健康寿命を延ばしてもらうために、継続した健康づくりを促しています。



本市の健康課題 生活習慣の改善が解決へのカギ

本市では、脳血管疾患による死亡率が全国平均を上回り、県内でも高い状況が続いています。

健康寿命を延ばすためには、脳血管疾患の予防につながる食事や運動などの生活習慣の改善が大切と考え、さまざまな対策に取り組んでいます。

	全国	神奈川県	小田原市
脳血管疾患死亡率 (人口10万対)	86.1	65.0	101.0

参考：令和元年神奈川県衛生統計

高血圧症

糖尿病

脂質異常症

食事・食べすぎ

運動不足

お酒・たばこ

脳血管疾患

運動不足やお酒、たばこなどの危険因子の中で、最も注目すべきは高血圧症。血圧が高いことにより、脳血管疾患や心疾患などを引き起こすケースも少なくありません。まずは、高血圧予防を！

「若いうちから」が肝心！

健康は、失ってからでは取り戻せません。若いうちから健康に気を遣い、生活習慣の改善に取り組みましょう。学校や職場などの健康診断や特定健診、人間ドックなどで健康状態を把握することが大切です。

保健センターでは、電話(☎47-4724)・来所での健康相談を受け付けています。

直近1年で、学校や職場、市の特定健診、人間ドックなど健康診査を受けた割合

	健康診査を受けた割合 (%)		その他 (%)
	受けた	受けてない	
20歳代	70.6	26.5	2.9
30歳代	77.4	21.0	1.6
40歳代	85.7	14.3	
50歳代	80.7	17.6	1.7

参考：令和4年2月市健康アンケート結果

「食」と「運動」のアプローチ

市では小田原医師会とともに「脳血管疾患予防プロジェクト」を展開。最近では民間企業とも協力しながら、正しい健康知識の習得やデジタル技術を活用した健康管理などの健康づくりを進めています。

食

市栄養調査の結果から高血圧症につながりそうな要因が確認されています。

	1日の摂取目安※	小田原市
要因① 食塩摂取量	8g	11.1g
要因② 野菜摂取量	350g	262g

※小田原市健康推進計画の目標

改善するために「公民」で連携！

ひそかに減塩

野菜たっぷり弁当を開発！

ヤオマサ株式会社、小田原百貨店株式会社とタッグを組み、1日に必要な野菜350gの1/3以上を含み、塩分控えめの弁当を開発。

店内弁当売上のベスト5に入る人気で、市内店舗で販売中。



このシールが目印！

塩分を控え、野菜を多くとることで、高血圧症の発症予防につながります！

野菜プラス1皿

市内セブン-イレブンのお弁当コーナーなどに野菜摂取・減塩を啓発するポップやチラシを掲示。お客さんからは、「サラダや副菜を買うきっかけになった」との声も寄せられています。



運動

「デジタル」で運動のきっかけを

けんこう 健幸ポイント事業

市民3,000人以上が登録

スマホアプリ「グッピーヘルスケア」を使って、体重や歩数などを管理。体重の記録やウォーキングイベント参加の他、健診の受診でポイントを付与。ポイントをためると毎月抽選でAmazonギフト券や小田原の地場産品が当たります。



▲詳しくはこちら

運動教室開催！

市では、定期的にさまざまな種類の運動教室を行っています。市ホームページや広報紙でお知らせしています。

PICK UP お腹まわりの浮き輪肉を外そう！

おだわらシェイプアップチャレンジ



昨年度、3か月で腹囲10cm、体重9.4kgも減少した参加者も！

健康づくりは地域から

各地区の健康づくりに健康おだわら普及員が活躍しています。

「いつまでも健康でいたい」誰もがそう思うはず。でも、一人だとなんか分らなかつたり、初めの一歩が出なかつたりすることもあると思います。私たちは、健康になるためのきっかけづくりや健康に関する啓発をするために、各地区での講演会や運動教室などを行っています。普及員として、一人よりもみんなで取り組むことが、楽しく長続きするコツだと実感しています。地域の皆さんがお互いに支え合って、笑顔で健康づくりができるように今後も活動していきます。

健康おだわら普及員連絡会
会長 田中由美子さん



健康増進拠点施設の整備を検討中

市民の皆さんが、日常生活機能の維持・向上・改善に向けた運動の定着や、自身によるケア能力の向上などに取り組むことができる新たな健康増進拠点施設について、令和5年度中の基本構想策定に向けた調査・検討を進めています。

地域共生社会の実現

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、市では地域住民がお互いを理解し合い、共に支え合う社会の実現に向けて、関係機関や地域と協力して取り組んでいます。

地域福祉相談支援員

福祉ニーズが複雑化している中、市内では多くの機関や事業者、団体などがさまざまなサービスを展開しています。地域の福祉活動の課題解決をサポートし、支援を必要とする人とそれを提供する人、また支援する人同士をつなぐコーディネーター役となるのが、地域福祉相談支援員です。



▲地域子育てひろば 芦子地区「めだかつこ」のようす



地域福祉相談支援員
小田原市社会福祉協議会
左から、福田さん、谷川さん、栗田さん

地域の「困った」をサポートします

私たちは、一人一人の困りごとの相談を受けることはもちろん、一人一人を支える地域づくりを支援するという両方の役割を担います。

各地域では、地域コミュニティ組織や地区社協、民生委員・児童委員など多くの皆さんが、地域で助け合うために熱意を持って活動しています。そうした活動に頻繁に参加し、地域の福祉活動の課題を把握し、それを解決するためのサポートを行っています。また、地域に足を運ぶことで、暮らしに近いところで相談を受けることができます。

私たちが関わることで、諸団体の活動が活発になっていき、地域の中に社会参加する場所、相談する場所が増え、地域のきずなが強まり、みんなで支え合っていくことができる環境づくりを目指して取り組んでいます。

地域の
人に
聞きました！



地域活動団体
上府中おたすけ隊
長谷川トキ子さん

地域のパイプ役になってくれる

私たちは、日常生活に支障があり、お手伝いを必要とする地域の人のお宅に伺い、庭の草むしりやごみ出しなどを行っています。

地域福祉相談支援員の栗田さんは、私たちが活動していく中で日々生まれる「困った」を聞いてくれ、適切な支援をしてくれます。地域の中に積極的に入ってくれるので相談もしやすいですし、他の団体や行政とのつなぎ役にもなってくれるので、地域活動をしていくうえで、非常に心強い存在です。



▲上府中おたすけ隊の皆さん

活動のようすは
こちらから▶



現在3人の地域福祉相談支援員が活躍しています。

2030年に向け、順次支援員を増員して、住み慣れた地域で支援が受けられるように取り組みます。

市共生社会推進本部 始動

年齢、性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、尊厳のある個人として尊重され、誰もがその人らしく、生き生きと暮らせる共生社会の実現を目指し、今年5月に共生社会推進本部を立ち上げました。

共生社会とは何か、暮らしやすい小田原にするためにはどうするべきか、あらゆる視点で全庁的に考え、取り組んでいきます。